

臨時閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和5年7月25日（火） 16：45～16：53

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：岸 田 文 雄 内閣総理大臣
松 本 剛 明 国務大臣（総務大臣）
齋 藤 健 国務大臣（法務大臣）
林 芳 正 国務大臣（外務大臣）
鈴木 俊 一 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
永 岡 桂 子 国務大臣（文部科学大臣）
加 藤 勝 信 国務大臣（厚生労働大臣）
野 村 哲 郎 国務大臣（農林水産大臣）
斉 藤 鉄 夫 国務大臣（国土交通大臣）
西 村 明 宏 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
浜 田 靖 一 国務大臣（防衛大臣）
松 野 博 一 国務大臣（内閣官房長官）
河 野 太 郎 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
谷 公 一 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
小 倉 將 信 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
後 藤 茂 之 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
高 市 早 苗 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
岡 田 直 樹 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
欠席者：西 村 康 稔 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
渡 辺 博 道 国務大臣（復興大臣）
陪席者：木 原 誠 二 内閣官房副長官
磯 崎 仁 彦 内閣官房副長官
栗 生 俊 一 内閣官房副長官
近 藤 正 春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 1件
案件表のとおり、了解となった。

議事内容：

○松野国務大臣：ただ今から、臨時閣議を開催いたします。

まず、臨時閣議案件について、木原副長官から御説明申し上げます。

○木原内閣官房副長官：一般案件について、申し上げます。「令和6年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針」について、御了解をお願いいたします。本件につきましては、後程、内閣総理大臣及び財務大臣から御発言があり、関連して、総務大臣、河野大臣及び岡田大臣から御発言があります。

○松野国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、内閣総理大臣から御発言がございます。

○岸田内閣総理大臣：我が国が「時代の転換点」とも言える内外の歴史的・構造的な変化と課題に直面する中、令和6年度予算では、先般閣議決定した「骨太方針2023」等を踏まえ、新時代にふさわしい経済社会の創造に向け、「新しい資本主義」の取組を加速させていきます。すなわち、構造的な賃上げの実現、官民連携による投資の拡大、こども・子育て政策の抜本的な強化を含めた新しい資本主義の加速、さらには、防衛力の抜本的な強化を始めとした我が国を取り巻く環境変化への対応など、重要な政策課題に着実に取り組むことによって、持続可能な成長の実現に向けた経済構造の強化を進め、日本経済を本格的な経済回復、そして新たな経済成長の軌道に乗せていきます。また、経済成長と財政健全化とをともに進めていくため、これらの重要かつ困難な課題にしっかりと対応しつつ、これまでの歳出改革努力を継続していく必要があります。各大臣におかれては、既存の予算、制度をゼロベースで見直していただき、こうした方針に沿った概算要求となるようにお願いします。

○松野国務大臣：次に、財務大臣。

○鈴木国務大臣：令和6年度予算においては、「骨太方針2023」等に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進していきます。総理の御指示を踏まえ、重要な政策課題にしっかりと対応するとともに、歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、予算の中身を大胆に重点化していく必要があります。閣僚各位におかれましては、既存の予算を抜本的に見直すなど、要求・要望の段階からその内容を十分に吟味するとともに、「重要政策推進枠」の仕組みを活用していただきたいと思います。さらに、物価高騰対策等を含めた重要政策については、この仕組みや事項のみの要求も含め、適切に要求・要望を行っていただくよう、お願いいたします。また、予算編成過程を通じて、「新経済・財政再生計画」に盛り込まれた制度改革をしっかりと具体化していくよう、お願いいたします。概算要求提出期限は8月末日といたします。財政投融资につきましては、官民連携による投資拡大の推進等、新しい資本主義を加速させるために必要な資金需要に的確に対応した要求をしていただくようお願いいたします。その際、民業補完性、償還確実性等を確保するとともに、対象事業の重点化・効率化を図っていただきたいと思います。税制改正要望につきましても、8月末日までの御提出をお願いいたします。厳しい財政事情に鑑み、租税特別措置につきましては、適切な効果検証が強く求められていることを踏まえ、必要性や有効性等を見極めた上でゼロベースで見直すとともに、減収を伴う要望の場

合には、しっかりと財源を確保しつつ、政策の重点化を図ることが必要であり、要望段階から主体的に取り組んでいただくようお願いいたします。以上、よろしくお願いいたします。

○松野国務大臣：次に、総務大臣。

○松本国務大臣：令和6年度の概算要求に当たり、総務大臣の立場から4点申し上げます。まず、独立行政法人等の新設や業務追加などの要求に当たっては、法人の専門性の発揮や、効率的な業務運営等によるリソースの有効活用を図るとともに、関係機関との連携を積極的に進めることにより、政策課題の解決に最大限貢献する観点から、内容を御検討いただくよう、お願い申し上げます。次に、政策評価の結果を概算要求に適切に反映いただくよう、お願い申し上げます。また、政策評価に関する基本方針の見直しの趣旨を踏まえ、政策効果の把握・分析を適切に行い、その結果を意思決定過程で活用し、新たな挑戦や前向きな軌道修正を積極的に行っていただくようお願い申し上げます。次に、「経済財政運営と改革の基本方針2023」等に則り、経済・財政一体改革を推進する際には、地方歳出の多くが法令により義務付けられている経費や国の補助事業であることから、制度の見直しなど、国の歳出改革を実行するとともに、国と地方の適切な役割分担を踏まえ、国から地方への負担転嫁を行わないよう御留意願います。また、関係大臣に対し、こども・子育て政策の強化等に係る必要な措置や防災・減災対策等の推進など、概算要求に当たって取り組んでいただきたい事項を文書にて要請いたします。国と地方の間の適正な財政秩序の確立のため、格別の御協力をお願い申し上げます。最後に、地方税に関する税制改正要望について、8月末日までの提出をお願い申し上げます。税負担軽減措置等について、地方分権推進の観点や極めて厳しい地方財政の状況、整理合理化を求める地方団体の意見も十分に踏まえて対応していただくようお願い申し上げます。各大臣におかれましては、以上4点について御協力いただくよう、お願い申し上げます。

○松野国務大臣：次に、河野大臣。

○河野国務大臣：令和6年度概算要求に関連して申し上げます。機構、定員及び級別定数に関する要求については、本日内閣総理大臣決定された「人件費予算の配分の方針」に沿って、適切に御対応いただきますようお願い申し上げます。要求に当たり、各大臣におかれては、デジタルの力を全面的に活用して組織の自己改革及び人的資源の再配置を進めるとともに、内閣の重要政策に係る取組を推進する体制の整備に重点化を図るようお願い申し上げます。

○松野国務大臣：次に、岡田大臣。

○岡田国務大臣：行政事業レビューについては、「経済財政運営と改革の基本方針2023」に記載のとおり、今年度から、全ての予算事業にEBPMの手法を本格的に導入し、予算編成過程において、行政事業レビューシートを積極的に活用することとしています。各大臣におかれましては、行政事業レビューシートによって把握される事業の効果を点検結果を、令和6年度予算の概算要求に的確に反映していただくよう、お願いいたします。

○松野国務大臣：これもちまして、臨時閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上もちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

〔別添〕

臨時閣議案件 〔令和5年
7月25日〕 (火)

◎一般案件

資料あり ○令和6年度予算の概算要求に当たっての基本的な
方針について(了解) (財務省)

〔○署名あり ☆署名なし〕